

## 第 5 回情報発信の在り方等に関する検討会-議事概要

1. 日時:2016 年 6 月 23 日(木)09 時 30 分~12 時 00 分
2. 場所:日本自動車会館 1 階くまプラザ 第 2・3 会議室
3. 出席者(敬称略):永田座長、大石、土井、嶋村、石田、泉水、川口、今村、伊藤、酒井、大村、以上 11 名出席  
その他 公益財団法人自動車リサイクル促進センター事務局(議案説明者を含む)、  
経済産業省・環境省担当官が出席
4. 議題:①愛知県における情報発信等の取組み  
②関係主体の今後の取組み(「情報発信に在り方等に関する検討会」のまとめ)

### 5. 議事録

#### (1)議題①について

愛知県における情報発信等の取組みについて、愛知県が資料 3 を用いて説明した。

#### <主な意見>

##### 【出席者】

自動車リサイクルの関係だと、愛知県が作成する指導マニュアルは、周辺環境や生活環境を守るために指導するものであるもので、ホームページに掲載しているものではないが、問題なく公開している。また、情報公開請求があれば、自動車リサイクルに関する様々な立入マニュアルも公開しているところである。

##### 【出席者】

7ページに記載ある「外国人事業者向け指導マニュアル、指導票」などは、自動車リサイクルに関する有用な情報になるのではないかと。これら情報の全てを公開するか否かは別整理が必要になるが、このような有用な情報を積極的に公開していくことで自治体が行う指導の意義が更に深まるのではないかと考える。

##### 【出席者】

子ども向けに取り組む環境学習施設の情報が、子供から家庭に入り、大人に浸透していくというのは有効な手段だと思う。このような子ども向けや大人向けの動画情報を各自治体が個別に製作すると費用的に大変になるため、関係団体が保有する動画情報があるのであれば、それを有効に活用できるように連携を図ってもらいたい。

また、自治体が自動車リサイクルに関するイベントを開催する際、予め関係主体とイベント情報を共有すると、ブース出展やパネルなどの製作物の貸与など、様々な連携した取組みが可能となる。

##### 【出席者】

以前、JARC に学校教科書への自動車リサイクルに関する記載内容を調べてもらったことがある。愛知県が製作する「環境読本」は、学校教科書とは異なるものとして、4年生から6年生の総合学習で使われるものである。今後、このような自治体が製作する「環境読本」などへの自動車リサイクルに関する記載内容の把握が必要だと思う

【出席者】

JARCが管理する使用済自動車の再資源化状況等データの内、情報管理センターが自治体に提供する「遅延報告」は有用な情報だと思う。これは、法で定められた条件の基、使用済自動車が不適切処理に進展する可能性がある情報を予め自治体に提供するものである。JARCは、自治体と連携しながら積極的なデータ活用法を検討してもらいたい。

【出席者】

ユーザーが主体的に優良な事業者選択を促す観点では、自治体は引取業者や解体業者などの事業者情報を積極的に発信していくことは重要である。このような事業者情報は、自動車リサイクルに関する共通情報と位置づけてリンクを張るなどの対応ができるのではないかと考える。

【出席者】

外国人を意識した引取業者や解体業者などの事業者向けマニュアルについては、製作費がかかるため、英語が得意な職員が外部の方の協力を得ながら作成している。このような外国人向けの対応マニュアルについては、自動車リサイクルに関する共通情報と位置づけて代表的な言語を中心に基本的なものを作成し、各自治体はそれを参考にしていくとコスト低減が図られる。一方、外国人ユーザー向けの外国語対応を準備しておくことは良いと思うが、日本国内で自動車を運転しているユーザーはある程度の日本語能力がある点やユーザーが使用済自動車として引取業者に引渡す頻度は少ない点を考慮する必要がある。

(2)議題②について

関係主体の今後の取組み(「情報発信に在り方等に関する検討会」のまとめ)について、事務局が資料4と資料5を用いて説明した。

<主な意見>

【出席者】

次回7月22日開催の検討会では、できるだけ修正のない検討会報告書案を事務局から提示してもらい、その検討会の場で御了解いただけるような微修正については座長一任で報告書を確定していきたい。その他の修正はあらためて出席者の了解を得ることとする。

【出席者】

検討会報告書には環境省が公表する「企業環境情報開示のあり方に関する検討委員会 中間報告」を整理した内容を情報発信の基本原則としていくことを織込み、世の中の進歩した動きを意識しながら報告書をまとめていかなければならない。そして、自動車リサイクルを支える当事者として、各々が情報発信等の役割を担っていることを認識してもらう必要がある。そのためには、情報発信の主体として誰が誰に対してどのような情報を提供していかなければならないのか、といった情報発信等の役割を整理しなればならない。

【出席者】

検討会報告書の取りまとめに際しては情報発信等の目的の整理が重要だと思う。例えばユーザーは様々な役割を担うが、具体的にどういう役割を担っているのかを明らかにすることで、その目的が導き出されるのではないかと考える。

【出席者】

「自動車リサイクル制度の普及啓発のための情報発信」の中で用語の統一化の件が触れられているが、この用語の統一化は理解容易性や比較容易性などの基本原則から導かれるものであり、このような個別の課題への対応の中で出てくる内容ではない。結果的に問題の本質に触れるような部分が出てこないために、重要性を強く感じるような内容にはなっていない。

この原因は、合同会議報告書で示された課題への対応を軸として整理しようとしているためであり、合同会議報告書で示された課題は情報発信の在り方等を検討するためのきっかけに過ぎないことを強く意識すべきである。

【出席者】

用語の統一化の観点で、用語集案が添付されているが、そのこととは別に、検討会では用語の使い方について、これまで強く指摘してきたものの中には「逆有償」という用語の使い方がある。この検討会報告書(ドラフト)には、そのことが何も触れられていない。こういう指摘事項を全面に出し、その他の用語の使い方の内容とは切り分けて整理を行っていくべきではないか。

【出席者】

用語の使い方については、業界団体で定義されたものがある。一度確認するため出席者に当該用語集を送付してもらいたい。

【事務局】

了解した。

【出席者】

本日の検討会で出てきた子ども向け情報や外国人向け情報を始め、これまでの検討会で出てきた自動車リサイクルに関する共通情報については、JARCが取組んだ方が良いものもあるし、関連団体で取組んだ方が良いものもある。このような取組みを共有することも重要であり、このような情報発信・共有に関する検討を行う会議体が必要になるのかもしれない。

【事務局】

具体化はできていないが、今後の取組に対応するために何らかの仕組みが必要だと思う。

以上